

法令および定款に基づくインターネット開示事項

連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

関西電力株式会社

上記の事項につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主のみなさまにご提供しております。

連結株主資本等変動計算書

2019年4月1日から
2020年3月31日まで

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式		
当連結会計年度期首残高(百万円)	489,320	66,656	979,669	△ 96,806		1,438,839
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			△ 44,679			△ 44,679
親会社株主に帰属する当期純利益			130,002			130,002
自 己 株 式 の 取 得				△ 24		△ 24
自 己 株 式 の 処 分		△ 1		2		1
利益剰余金から資本剰余金への振替		1	△ 1			—
持分法適用会社に対する持分変動に伴う連結子会社の持分の増減		19				19
連結子会社の減資による持分の増減		2				2
連結子会社の増資による持分の増減		—				—
連 結 範 囲 の 変 動			△ 1,474			△ 1,474
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)						
当連結会計年度変動額合計(百万円)	—	21	83,847	△ 21		83,847
当 連 結 会 計 年 度 末 残 高(百万円)	489,320	66,678	1,063,517	△ 96,828		1,522,687

	その他の包括利益累計額						非 支 配 純 資 産 株 持 主 分 合 計	純 資 産 合 計
	そ の 他 の 有 価 証券 評価 差 額 金	繰 上 減 損	延 滞 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 係 数 累 計 額	そ の 他 の 利 益 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高(百万円)	82,937	△ 9,514	9,015	△ 7,034	75,404	18,702	1,532,946	
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△ 44,679	
親会社株主に帰属する当期純利益							130,002	
自 己 株 式 の 取 得							△ 24	
自 己 株 式 の 処 分							1	
利益剰余金から資本剰余金への振替							—	
持分法適用会社に対する持分変動に伴う連結子会社の持分の増減							19	
連結子会社の減資による持分の増減							2	
連結子会社の増資による持分の増減							—	
連 結 範 囲 の 変 動							△ 1,474	
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△ 23,322	23,688	△ 1,706	4,041	2,701	22,258	24,960	
当連結会計年度変動額合計(百万円)	△ 23,322	23,688	△ 1,706	4,041	2,701	22,258	108,808	
当 連 結 会 計 年 度 末 残 高(百万円)	59,615	14,173	7,309	△ 2,992	78,106	40,960	1,641,754	

連結注記表

2019年4月1日から
2020年3月31日まで

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

a. 連結子会社

連結子会社の数 80社

主要な連結子会社の名称 (株)オプテージ、(株)関電エネルギーソリューション、関電不動産開発(株)、(株)かんでんエンジニアリング、(株)日本ネットワークサポート、関電プラント(株)、(株)ニュージェック、(株)関電パワーテック、関電ファシリティーズ(株)、(株)関電システムズ、(株)環境総合テクノス、関電サービス(株)、(株)関電L & A、Kansai Electric Power Australia Pty Ltd

2019年4月1日に実施した組織再編を契機に、(株)ケイ・オプティコムは(株)オプテージに、関電システムソリューションズ(株)は(株)関電システムズに、それぞれ社名を変更している。

当連結会計年度中の新規設立により6社を新たに連結の範囲に含めている。

また、当連結会計年度中の支配力低下により1社を、持分比率の低下により1社を、清算終了により1社を、それぞれ連結の範囲から除外している。

b. 主要な非連結子会社

S.O.W.アセットファイナンス式号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その純資産および当期純損益の大部分が非支配株主に帰属すること、加えて、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結貸借対照表および連結損益計算書に重要な影響を及ぼさないことから、連結の範囲から除外している。

(2) 持分法の適用に関する事項

a. 持分法を適用した非連結子会社および関連会社

関連会社の数 4社

会社の名称 日本原燃(株)、(株)きんでん、(株)エネゲート、San Roque Power Corporation

b. 持分法を適用していない主要な非連結子会社および関連会社

日本原子力発電(株)

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、それぞれ連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性が乏しいことから、持分法の適用範囲から除外している。

(3) 会計方針に関する事項

a. 重要な資産の評価基準および評価方法

(a) 有価証券

満期保有目的債券 償却原価法

その他有価証券 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

(b) たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)

b. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は主として定額法、無形固定資産は定額法によっている。

(会計方針の変更)

従来、当社および連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より主として定額法に変更している。

当社の主たる供給区域である関西エリアにおいては、人口の減少、省エネ機器の普及等に伴い、今後、電力需要は安定的に推移する見通しである。

また、電力システム改革により、発電、小売事業においては、自由化の進展により競争環境下におかれることとなり、送配電事業においては、中立性、公平性を確保し、効率的な業務運営により安全、安定供給に資する役割が期待されている。

加えて、エネルギー基本計画において、原子力、一般水力、石炭火力がベースロード電源と位置づけられ、安定稼働が期待される一方、石油火力や揚水については、ピーク電源や調整電源として設備容量に価値が付与されることとなった。

このように、当社を取り巻く事業環境は大きく変化しており、当社としては、基幹事業である電気事業を中心に環境変化への対応に万全を期し、企業価値の向上に努めていく。

具体的には、発電事業においては、エネルギー基本計画を踏まえ、現在保有している電源について、それぞれの特長を活かして安定的な稼働に努め、また、送配電事業においては、社会的要請を踏まえ、安定供給の責務を確実に果たしつつ、設備の効率的な維持運用に取り組むこととしている。

このような経営方針を反映し、2019年度を開始年度とする中期経営計画においては、設備全般の効率的かつ安定的な稼働を重点取組みの一つと位置づけている。

以上を踏まえると、今後は、電気事業を中心に設備の安定的な使用が見込まれることから、有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更することが、将来の経済的便益の費消パターンをより適切に反映すると判断した。

この変更により、従来の方と比べて、営業利益は48,699百万円増加し、当期経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ48,410百万円増加している。

c. 重要な引当金の計上

債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上している。

d. その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(a) 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の計上方法

「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」(平成28年法律第40号 以下「改正法」という。)第4条第1項に規定する拠出金(改正法第2条第4項第1号に規定する再処理関連加工の業務に係る拠出金を除く。)の額を同条第2項に基づき原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて電気事業営業費用として計上している。

なお、再処理関連加工の業務に係る拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に計上している。

また、「電気事業会計規則の一部を改正する省令」(平成17年経済産業省令第92号)附則第2条に定める額(2005年度の使用済燃料再処理等引当金に係る引当金計上基準変更に伴い生じた差異)312,810百万円のうち、改正法施行時点における未認識額82,953百万円については、改正法附則第6条第1項に基づき、2019年度までの各連結会計年度において分割して納付し、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成28年経済産業省令第94号)附則第4条に基づき、各連結会計年度に納付した金額を費用計上している。

(b) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用化の方法

「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用し、原子力発電設備のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産(「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号 以下「解体省令」という。)第5条第3項ただし書の要引当額の相当額を含む。)については、解体省令の定める積立期間(運転を廃止した特定原子力発電施設に係る積立期間については、解体省令第5条第6項による経済産業大臣から通知を受けた期間)にわたり、定額法により費用化している。

なお、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務は、原子力発電施設解体費の総見積額を基準として計上している。

(c) 原子力廃止関連仮勘定の償却方法

原子力廃止関連仮勘定は、「電気事業法施行規則等の一部を改正する省令」(平成29年経済産業省令第77号)附則第4条および第6条の規定により、料金回収に応じて償却している。

(d) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に充てるため、将来の退職給付見込額を基礎とした現価方式による退職給付債務の額(一部の連結子会社は年金資産の評価額を控除した額)を退職給付に係る負債に計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として3年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として3年)による定額法(一部の連結子会社は定率法)により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度(一部の連結子会社は発生当連結会計年度)から費用処理することとしている。

(e) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(f) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(g) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

a. 当社の財産は、社債および㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

社債	1,313,620百万円
㈱日本政策投資銀行からの借入金	321,037百万円

b. 連結子会社において担保に供している資産

その他の固定資産	22,212百万円
建設仮勘定及び除却仮勘定	12,537百万円
その他の投資等	1,734百万円
現金及び預金	3,396百万円
その他の流動資産	1,142百万円

上記資産を担保としている債務

社債	300百万円
長期借入金(1年以内に返済すべき金額を含む)	29,468百万円
支払手形及び買掛金	1,027百万円

c. 一部の連結子会社の出資会社における金融機関からの借入金等に対して担保に供している資産

その他の固定資産	34,556百万円
建設仮勘定及び除却仮勘定	786百万円
長期投資	17,692百万円
関係会社長期投資	48,063百万円
その他の投資等	1百万円
現金及び預金	1,515百万円
受取手形及び売掛金	408百万円
たな卸資産	230百万円
その他の流動資産	938百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	11,945,404百万円
(3) たな卸資産の内訳科目および金額	
商品及び製品	4,050百万円
仕掛品	5,992百万円
原材料及び貯蔵品	85,960百万円
販売用不動産	76,761百万円
(4) 保証債務	
借入金等に対する保証債務	
日本原燃㈱	150,363百万円
日本原子力発電㈱	41,652百万円
Moray East Holdings Limited	9,999百万円
Nam Ngiep 1 Power Co., Ltd.	5,337百万円
Ichthys LNG Pty Ltd	2,318百万円
Rojana Power Co., Ltd.	666百万円
提携住宅ローン利用顧客	710百万円
T2 特定目的会社	83百万円
電力売買契約の履行に対する保証債務	
PT Bhumi Jati Power	3,467百万円
(5) 会社法以外の法令の規定による引当金	
濁水準備引当金	
「電気事業法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第72号) 附則第16条第3項の規定により、なおその効力を有するものとされる改正前の電気事業法(昭和39年法律第170号) 第36条の規定により計上している。	

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 938,733,028株

(2) 配当に関する事項

a. 配当金支払額

2019年6月21日開催の定時株主総会において、次のとおり決議している。

 配当金の総額 22,340百万円

 1株当たり配当額 25円

 基準日 2019年3月31日

 効力発生日 2019年6月24日

2019年10月28日開催の取締役会において、次のとおり決議している。

 配当金の総額 22,339百万円

 1株当たり配当額 25円

 基準日 2019年9月30日

 効力発生日 2019年11月29日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれている。

b. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり提案している。

 配当金の総額 22,339百万円

 配当の原資 利益剰余金

 1株当たり配当額 25円

 基準日 2020年3月31日

 効力発生日 2020年6月26日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれている。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、電気事業等を行うための設備投資や債務償還などに必要な資金を可能な限り自己資金にて賄い、不足する資金については主に社債や借入金によって資金調達を行い、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパー等により調達している。また、資金運用については短期的な預金等で実施している。

資金調達にあたっては、円貨建て及び固定金利のものを主としているが、一部については外貨建てもしくは変動金利のものを調達し、償還年限については、金融環境などを総合的に勘案し決定している。

また、有価証券及び投資有価証券については、主に電気事業の運営上必要な株式や譲渡性預金等を保有している。

デリバティブ取引については、リスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行っていない。

受取手形及び売掛金の大部分を占める電気料金債権は、毎月検針後、30日以内にほとんどが回収される。

有価証券及び投資有価証券のうち、株式については、事業運営上の必要性の観点に加え、時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を定期的に見直ししている。

支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日である。また、その一部には、燃料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、原則として先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしている。

外貨建て社債については、為替の変動リスクをヘッジするために、社債発行時に通貨スワップ取引を利用している。

借入金のうち、変動金利の長期借入金の一部については、金利の変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を利用している。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
資産			
a. 有価証券及び投資有価証券(*1)	137,254	137,296	42
b. 現金及び預金	279,542	279,542	-
c. 受取手形及び売掛金	286,481	286,481	-
負債			
d. 社債(*2)	1,314,052	1,314,537	485
e. 長期借入金(*2)	2,342,091	2,364,865	22,774
f. 短期借入金	144,521	144,521	-
g. コマーシャル・ペーパー	296,000	296,000	-
h. 支払手形及び買掛金	129,739	129,739	-
i. 未払税金	65,546	65,546	-
j. デリバティブ取引(*3)	23,452	23,452	-

(*1) 連結貸借対照表上「長期投資」および「その他の流動資産」に計上している。

(*2) 連結貸借対照表上「1年以内に期限到来の固定負債」に計上しているものを含めている。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

a. 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

b. 現金及び預金、並びに c. 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

d. 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっている。なお、為替予約等の振当処理の対象とされた社債（下記「j. デリバティブ取引」参照）については、円貨建固定利付社債とみて、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定している。

e. 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定している。なお、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金（下記「j. デリバティブ取引」参照）については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定している。

f. 短期借入金、g. コマーシャル・ペーパー、h. 支払手形及び買掛金、並びに i. 未払税金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

j. デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格によっている。なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は当該社債の時価に含めて記載している。（上記「d. 社債」参照）

また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。（上記「e. 長期借入金」参照）

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額30,989百万円）、出資証券等（連結貸借対照表計上額38,583百万円）

は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「a. 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,792円31銭

(2) 1株当たり当期純利益

145円55銭

(注1) 1株当たり純資産額の算定上、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式については、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、当連結会計年度末において役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する自己株式数は136,615株である。

(注2) 1株当たり当期純利益の算定上、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式については、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、当連結会計年度において役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する期中平均自己株式数は139,900株である。

6. その他の注記

(1) 会社分割による一般送配電事業の分社化

当社は、2020年4月1日に当社が営む一般送配電事業を会社分割の方法によって「関西電力送配電株式会社」に承継させた。

a. 取引の概要

(a) 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

一般送配電事業及びそれに附帯する事業

(b) 企業結合日

2020年4月1日

- (c) 企業結合の法的形式
当社を分割会社とし、当社の100%子会社である関西電力送配電株式会社を承継会社とする吸収分割
- (d) 結合後企業の名称
関西電力送配電株式会社
- (e) 取引の目的

わが国のエネルギー政策において、エネルギーの安定供給とエネルギーコストの低減の観点から、「電力の安定供給の確保」、「電気料金の最大限の抑制」、「需要家の選択肢や事業者の事業機会の拡大」を目的とした電力システム改革が進められている。2020年4月には、その第3段階として、改正電気事業法が施行され、送配電部門の中立性を一層確保して更なる競争的な市場環境を実現することをねらいに、一般送配電事業と発電事業または小売電気事業の兼業が原則禁止となり、一般送配電事業の分社化が求められている。

当社は、この法の要請に応えるため、2019年4月1日、一般送配電事業及びこれに附帯する事業を担う事業主体として当社の100%子会社である関西電力送配電株式会社を設立し、2019年4月25日、当該事業を吸収分割の方法により同社に承継させる吸収分割契約を、同社と締結した。これに基づき、関西電力送配電株式会社に、当該事業を承継させることとした。

b. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理している。

なお、分割、承継した資産、負債の金額は以下のとおりである。

(2020年4月1日現在)

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
固定資産	2,333,802百万円	固定負債	178,269百万円
流動資産	110,474百万円	流動負債	145,741百万円
合計	2,444,277百万円	合計	324,010百万円

(2) 取締役および執行役員に対する株式報酬制度

当社は、当社グループの中長期的な企業価値向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役および国内非居住者である者を除く。）および執行役員（国内非居住者であるものを除く。取締役と併せて以下「取締役等」という。）を対象とした、株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入している。

a. 取引の概要

本制度は、役員報酬 B I P (Board Incentive Plan) 信託（以下「信託口」という。）と称される仕組みを採用し、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として当社株式が信託口を通じて取得され、取締役等の役位に応じて当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付および給付する株式報酬制度である。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じている。

b. 信託口に残存する自社の株式

信託口に残存する当社株式を、信託口における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。

当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度末において216百万円、136,615株である。

(3) 特別損失の計上

関係会社投資等損失

関係会社投資等損失には国際事業の投資案件における損失見込額を計上している。

内訳は関係会社株式評価損6,554百万円、貸倒引当金繰入額2,710百万円、債務保証損失引当金繰入額14,876百万円である。

株主資本等変動計算書

2019年4月1日から
2020年3月31日まで

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株	株 資 合 本 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 上 剰 余 金		
当事業年度期首残高(百万円)	489,320	67,031	-	40,729	43	424,696	△ 96,689	925,132
当 事 業 年 度 変 動 額								
海外投資等損失準備金の取崩					△ 20	20		-
剰 余 金 の 配 当				4,467		△ 49,147		△ 44,679
当 期 純 利 益						79,100		79,100
自 己 株 式 の 取 得							△ 24	△ 24
自 己 株 式 の 処 分			△ 1				2	1
利益剰余金から資本剰余金への振替			1			△ 1		-
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)								
当事業年度変動額合計(百万円)	-	-	-	4,467	△ 20	29,972	△ 21	34,397
当事業年度末残高(百万円)	489,320	67,031	-	45,197	22	454,669	△ 96,711	959,530

	評価・換算差額等				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証券 評価 差 額	繰 上 償 減	繰 下 償 減	評 価 換 算 差 額	
当事業年度期首残高(百万円)	50,476	△ 510		49,965	975,097
当 事 業 年 度 変 動 額					
海外投資等損失準備金の取崩					-
剰 余 金 の 配 当					△ 44,679
当 期 純 利 益					79,100
自 己 株 式 の 取 得					△ 24
自 己 株 式 の 処 分					1
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)	△ 8,738		435	△ 8,302	△ 8,302
当事業年度変動額合計(百万円)	△ 8,738		435	△ 8,302	26,095
当事業年度末残高(百万円)	41,738	△ 75		41,663	1,001,193

個別注記表

2019年4月1日から
2020年3月31日まで

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

- a. 有価証券
子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法
その他有価証券 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）
時価のないもの
移動平均法による原価法
- b. たな卸資産
貯蔵品（石炭、燃料油、ガスおよび一般貯蔵品） 総平均法（一部は移動平均法）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）
貯蔵品（特殊品） 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- a. 有形固定資産 法人税法に規定する方法と同一の基準に基づく定額法
b. 無形固定資産 法人税法に規定する方法と同一の基準に基づく定額法
(会計方針の変更)

従来、当社は、有形固定資産の減価償却方法として定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当社の主たる供給区域である関西エリアにおいては、人口の減少、省エネ機器の普及等に伴い、今後、電力需要は安定的に推移する見通しである。

また、電力システム改革により、発電、小売事業においては、自由化の進展により競争環境下におかれることとなり、送配電事業においては、中立性、公平性を確保し、効率的な業務運営により安全、安定供給に資する役割が期待されている。

加えて、エネルギー基本計画において、原子力、一般水力、石炭火力がベースロード電源と位置づけられ、安定稼働が期待される一方、石油火力や揚水については、ピーク電源や調整電源として設備容量に価値が付与されることとなった。

このように、当社を取り巻く事業環境は大きく変化しており、当社としては、基幹事業である電気事業を中心に環境変化への対応に万全を期し、企業価値の向上に努めていく。

具体的には、発電事業においては、エネルギー基本計画を踏まえ、現在保有している電源について、それぞれの特長を活かして安定的な稼働に努め、また、送配電事業においては、社会的要請を踏まえ、安定供給の責務を確実に果たしつつ、設備の効率的な維持運用に取り組むこととしている。

このような経営方針を反映し、2019年度を開始年度とする中期経営計画においては、設備全般の効率的かつ安定的な稼働を重点取組みの一つと位置づけている。

以上を踏まえ、今後は、電気事業を中心に設備の安定的な使用が見込まれることから、有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更することが、将来の経済的便益の費消パターンをより適切に反映すると判断した。

この変更により、従来の方法と比べて、営業利益は46,928百万円増加し、当期経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ46,937百万円増加している。

(3) 引当金の計上基準

- a. 退職給付引当金
退職給付に充てるため、将来の退職給付見込額を基礎とした現価方式による額を計上している。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしている。
- b. 債務保証損失引当金
債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上している。

(4) その他貸借対照表等の作成のための基本となる重要な事項

- a. 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の計上方法
「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号 以下「改正法」という。）第4条第1項に規定する拠出金（改正法第2条第4項第1号に規定する再処理関連加工の業務に係る拠出金を除く。）の額を同条第2項に基づき原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて使用済燃料再処理等拠出金費として計上している。
なお、再処理関連加工の業務に係る拠出金については、使用済燃料再処理関連加工費勘定に計上している。
また、「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成17年経済産業省令第92号）附則第2条に定める額（2005年度の使用済燃料再処理等引当金に係る引当金計上基準変更に伴い生じた差異）312,810百万円のうち、改正法施行時点における未認識額82,953百万円については、改正法附則第6条第1項に基づき、2019年度までの各事業年度において分割して納付し、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成28年経済産業省令第94号）附則第4条に基づき、各事業年度に納付した金額を費用計上している。
- b. 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用化の方法
「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用し、原子力発電設備のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産（「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号 以下「解体省令」という。）第5条第3項ただし書の要引当額の相当額を含む。）については、解体省令の定める積立期間（運転を廃止した特定原子力発電施設に係る積立期間）については、解体省令第5条第6項による経済産業大臣から通知を受けた期間）にわたり、定額法により費用化している。
なお、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務は、原子力発電施設解体費の総見積額を基準として計上している。
- c. 原子力廃止関連仮勘定の償却方法
原子力廃止関連仮勘定は、「電気事業法施行規則等の一部を改正する省令」（平成29年経済産業省令第77号）附則第4条および第6条の規定により、料金回収に応じて償却している。
- d. 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっている。

- e. 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。
- f. 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用している。
- g. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

2. 表示方法の変更

「ガス事業営業収益」および「ガス事業営業費用」は、当事業の現状に則して事業内容をより明確にするため、前事業年度までの「ガス供給事業営業収益」および「ガス供給事業営業費用」からそれぞれ名称を変更している。

また、前事業年度に区分掲記していた「蒸気供給事業営業収益」および「蒸気供給事業営業費用」は、重要性が乏しいため、当事業年度より「その他附帯事業営業収益」および「その他附帯事業営業費用」にそれぞれ含めて表示している。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

会社の財産は、社債および^(株)日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

社債	1,313,820百万円
^(株) 日本政策投資銀行からの借入金	321,037百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	10,824,059百万円
(3) 保証債務	
借入金等に対する保証債務	
日本原燃 ^(株)	150,363百万円
日本原子力発電 ^(株)	41,652百万円
Kansai Electric Power Ichthys E&P Pty Ltd	36,721百万円
LNG SAKURA Shipping Corporation	14,080百万円
Moray East Holdings Limited	9,999百万円
LNG FUKUROKUJU Shipping Corporation	7,377百万円
LNG JUROJIN Shipping Corporation	7,099百万円
Nam Ngiep 1 Power Company Limited	5,337百万円
Ichthys LNG Pty Ltd	2,324百万円
Kansai Sojitz Enrichment Investing S.A.S.	1,932百万円
LNG EBISU Shipping Corporation	1,552百万円
関西電子ビーム ^(株)	979百万円
Rojana Power Co., Ltd.	666百万円
電力売買契約の履行に対する保証債務	
PT Bhumi Jati Power	3,467百万円
(4) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
長期金銭債権	412,410百万円
短期金銭債権	37,056百万円
長期金銭債務	65,620百万円
短期金銭債務	254,432百万円
(5) 附帯事業に係る固定資産の金額	
ガス事業 専用固定資産	9,640百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	782百万円
合計額	10,422百万円
(6) 会社法以外の法令の規定による引当金	
濁水準備引当金	
「電気事業法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定により、なおその効力を有するものとされる改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条の規定により計上している。	

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高	費用	298,034百万円	収益	38,950百万円
営業取引以外の取引高		3,565百万円		

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数 45,296,320株

(注) 当事業年度末の自己株式数には、役員報酬 B I P 信託に係る信託口が保有する当社株式136,615株が含まれている。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	93,477百万円
減価償却超過額	74,573百万円
繰越欠損金	61,070百万円
資産除去債務	55,477百万円
その他	136,911百万円
繰延税金資産小計	421,510百万円
評価性引当額	△91,398百万円
繰延税金資産合計	330,111百万円
繰延税金負債	
原子力廃止関連仮勘定	△18,182百万円
その他有価証券評価差額金	△15,128百万円
資産除去債務相当資産	△10,513百万円
繰延ヘッジ損益	△62百万円
海外投資等損失準備金	△8百万円
繰延税金負債合計	△43,894百万円
繰延税金資産の純額	286,216百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	関電不動産開発(株)	所有 直接100.0%	資金の貸借	資金の貸付(注1)	57,500	関係会社 長期投資	258,400
				貸付金の回収(注1)	5,400		
関連会社	日本原燃(株)	所有 直接17.3%	ウランの濃縮、廃棄物の埋設を委託	債務保証(注2)	150,363	-	-

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 関電不動産開発(株)に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。

(注2) 日本原燃(株)に対する債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証している。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,120円61銭

(2) 1株当たり当期純利益 88円53銭

(注1) 1株当たり純資産額の算定上、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式については、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、当事業年度末において役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する自己株式数は136,615株である。

(注2) 1株当たり当期純利益の算定上、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式については、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、当事業年度において役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する期中平均自己株式数は139,900株である。

9. その他の注記

(1) 電気事業会計規則の改正

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表は、電気事業会計規則が改正されたため、改正後の電気事業会計規則により作成している。

(2) 会社分割による一般送配電事業の分社化

当社は、2020年4月1日に当社が営む一般送配電事業を会社分割の方法によって「関西電力送配電株式会社」に承継させた。

a. 取引の概要

(a) 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

一般送配電事業及びそれに附帯する事業

(b) 企業結合日

2020年4月1日

(c) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である関西電力送配電株式会社を承継会社とする吸収分割

(d) 結合後企業の名称

関西電力送配電株式会社

(e) 取引の目的

わが国のエネルギー政策において、エネルギーの安定供給とエネルギーコストの低減の観点から、「電力の安定供給の確保」、「電気料金の最大限の抑制」、「需要家の選択肢や事業者の事業機会の拡大」を目的とした電力システム改革が進められている。2020年4月には、その第3段階として、改正電気事業法が施行され、送配電部門の中立性を一層確保して更なる競争的な市場環境を実現することをねらいに、一般送配電事業と発電事業または小売電気事業の兼業が原則禁止となり、一般送配電事業の分社化が求められている。

当社は、この法の要請に応えるため、2019年4月1日、一般送配電事業及びこれに附帯する事業を担う事業主体として当社の100%子会社である関西電力送配電株式会社を設立し、2019年4月25日、当該事業を吸収分割の方法により同社に承継させる吸収分割契約を、同社と締結した。これに基づき、関西電力送配電株式会社に、当該事業を承継させることとした。

b. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理している。

なお、分割、承継した資産、負債の金額は以下のとおりである。

(2020年4月1日現在)

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
固定資産	2,333,802百万円	固定負債	178,269百万円
流動資産	110,474百万円	流動負債	145,741百万円
合計	2,444,277百万円	合計	324,010百万円

(3) 取締役および執行役員に対する株式報酬制度

取締役および執行役員に対する株式報酬制度については、連結計算書類の連結注記表(6. その他の注記)に記載している。

(4) 特別損失の計上

債務保証特別損失には国際事業の投資案件における損失見込額を計上している。